

ベビーカー利用に関するキャンペーン等の取り組み

1. キャンペーンの実施目的について

○昨年度開催した協議会においてとりまとめた「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び選定した「ベビーカーマーク」について、広く国民や利用者に周知し浸透させるため、普及・啓発活動の一環として、協議会構成員の協力を得てキャンペーンを実施した。（別紙 1 参照）

2. キャンペーンの実施状況について

（1）実施時期

- 本年 5 月 1 日から 31 日の 1 ヶ月間を集中取り組み期間として、事業者等に対し、キャンペーン実施についての協力を依頼。
- 事業者等においては、上記期間に限らず対応可能な範囲においてポスター掲示等を実施しており、一部の事業者では 10 月末時点でも取り組みを継続。（キャンペーン実施前より、独自の取り組みを実施している事業者もある）

（2）実施内容

- 駅や車両、各種建築物等において、ポスターの掲示やチラシの配布などを実施。（別紙 2 参照）
- 多くの事業者がキャンペーンに協力して取り組みを実施しており、普及・啓発に効果があったと考えられる。

① 鉄道事業者

- 37 社でキャンペーンを実施
- 駅や車両に、約 26,000 枚のポスターを掲示
- 約 102,000 枚のチラシを駅等に設置し、配布
- 上記共通キャンペーンのほか、首都圏では 5 月 20 日に鉄道博物館において、ベビーカー安全利用イベント「ベビーカー利用安全教室 in てっぱく」を、協議会キャンペーンの一環として実施

② バス事業者

- 50 社でキャンペーンを実施
- 営業所や車両に、約 12,000 枚のポスターを掲示
- 約 38,000 枚のチラシを営業所等に設置し、配布

③ 旅客船事業者

- 45 社でキャンペーンを実施
- 旅客船ターミナルや船舶に、約 90 枚のポスターを掲示

④ 建築物

- 空港ビル 13 社でキャンペーンを実施
- 空港ビルに、約 50 枚のポスターを掲示し、約 200 枚のチラシを配布

⑤ その他関係団体等

- 子育て応援とうきょう会議の構成団体やベビーカー安全協議会会員企業、また子育てイベントなどで、ポスターの掲示やチラシの配布を実施